

提供日 2022/07/13  
タイトル 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金の  
2次募集が始まります！  
担当 経済産業部 商工業局商工振興課  
連絡先 商工振興班  
TEL 054-221-3648



## 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金 ～7/13(水)から募集が始まります～

7月1日（金）に事前告知した、令和4年度中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金の2次募集を7月13日（水）から開始します。

この2次募集は、原油価格・物価高騰への対応として予算を増額して行うもので、応募要件を緩和するとともに、補助上限額を300万円に引き上げております。

詳細については、下記URLの公募要領を御確認ください。

区分	原油価格・物価高騰対応枠
ご利用いただける方	中小企業者（小規模事業者、個人事業主を含む） ※令和4年1月以降の任意の1か月の売上高が、平成31年～令和3年の同月比で10%以上減少していること
補助対象となる事業	原油価格・物価高騰の影響を受け、デジタル技術を活用して新サービスの展開や新たな業態に取り組む事業 〈事業例〉 ・観光客向け和菓子の販売から、健康志向を重視した、小麦粉、乳脂肪不使用の植物性和菓子のEC販売への転換（原材料の変更） ・飲食店が店舗経営だけでなく、オンライン料理教室を開始（原材料の使用比率を下げつつ、より高付加価値なサービスを提供）
補助率	2 / 3
補助上限	300万円以内（下限50万円）
募集期間	令和4年7月13日（水）～7月27日（水）※消印有効
応募手続	所定の必要書類を揃え商工振興課あて郵送 ※所定の書類は下記URL（商工振興課ホームページ）に掲載 <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/04-2digital.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/04-2digital.html</a> ※令和2年度中小企業等危機克服チャレンジ支援事業、令和3年度中小企業デジタル化・業態転換等促進事業に採択された事業者も対象です。
問い合わせ先	1. 静岡県経済産業部商工振興課（県庁東館7階） TEL：054-221-3648 E-mail： <a href="mailto:ssr@pref.shizuoka.lg.jp">ssr@pref.shizuoka.lg.jp</a> 2. 最寄りの商工会議所・商工会